該当条文	占用物件	単位	旧占用料	新占用料
法32-1-1	第一種電柱	1本につき1年	1590円	1630円
	第二種電柱		2430円	2500円
	第三種電柱		3280円	3370円
	第一種電話柱		1420円	1450円
	第二種電話柱		2260円	2330円
	第三種電話柱		3110円	3200円
	その他の柱（支線柱）		140円	150円
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルにつき1年	14円	15円
	地下に設ける電線その他の線類		8円	9円
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	1420円	1450円
	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートルにつき1年	850円	870円
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	2830円	2910円
	郵便差出箱		1190円	1220円
	広告塔	表示面積1平方メートルにつき1年	5680円	6600円
	その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1年	2830円	2910円
法32-1-2	水管・下水道管・ガス管その他これらに類する物件 外径が0.07m未満のもの	長さ1メートルにつき1年	59円	61円
	外径が0.07m以上0.1m未満のもの		85円	87円
	外径が0.1m以上0.15m未満のもの		130円	130円
	外径が0.15m以上0.2m未満のもの		170円	170円
	外径が0.2m以上0.3m未満のもの		250円	260円
	外径が0.3m以上0.4m未満のもの		340円	350円
	外径が0.4m以上0.7m未満のもの		590円	610円
	外径が0.7m以上1m未満のもの		850円	870円
	外径が1m以上のもの		1700円	1740円
法32-1-3	自動運行補助施設：法第2条第2項第5号に規定する自動運行装置による検知の対象として設置する導線その他の線類：地下に設けるもの		—	9円
	自動運行補助施設：法第2条第2項第5号に規定する自動運行装置による検知の対象として設置する導線その他の線類：その他のもの		—	29円
	自動運行補助施設：道路の構造又は交通の状況を標示する標示柱その他の柱類	1本につき1年	—	2180円
	自動運行補助施設：その他のもの：上空に設けるもの	占用面積1平方ートルにつき1年	—	1450円
	自動運行補助施設：その他のもの：地下に設けるもの		—	870円
	自動運行補助施設：その他のもの		—	2910円
法32-1-4	鉄道・軌道・プラットホーム・雪除け他		2830円	2910円
法32-1-5	地下街・地下室（階数が１）		Aに0.005	Aに0.005
	（階数が２）		Aに0.008	Aに0.008
	（階数が３以上）		Aに0.01	Aに0.01
	上空に設ける通路		2840円	3300円
	地下に設ける通路		1700円	1980円
	その他のもの		2830円	2910円

A・・・近傍類似の土地の時価を表す

該当条文	占用物件		単位	旧占用料	新占用料
法32-1-6	露店等祭礼・縁日等一時的なもの		占用面積1平方メートルにつき1日	57円	66円
	その他のもの		占用面積1平方メートルにつき1月	570円	660円
令7-1	看板（一時的なもの）		表示面積1平方メートルにつき1月	570円	660円
	（その他のもの）		表示面積1平方メートルにつき1年	5680円	6600円
	標識		1本につき1年	2120円	2180円
	旗ざお祭礼・縁日等一時的なもの		1本につき1日	57円	66円
	その他のもの		1本につき1月	570円	660円
	幕（工事用以外）祭礼・縁日等一時的なもの		その面積1平方メートルにつき1日	57円	66円
	その他のもの		その面積1平方メートルにつき1月	570円	660円
	アーチ（車道を横断する）		1基につき1月	5680円	6600円
	その他のもの			2840円	3300円
令7-2	太陽光・風力発電設備		占用面積1平方メートルにつき1年	2830円	2910円
令7-3	津波避難施設			Aに0.034	Aに0.033
令7-4.5	工事用仮囲い・足場等工事用施設		占用面積1平方メートルにつき1月	570円	660円
令7-6.7	防災整備事業建築物			280円	290円
令7-8の施設	ﾄﾝﾈﾙの上又は高架下		占用面積1平方ートルにつき1年	Aに0.013	Aに0.011
	上空			Aに0.024	Aに0.023
	地下（ﾄﾝﾈﾙの上を除く）	階数が1		Aに0.005	Aに0.005
		階数が2		Aに0.008	Aに0.008
		階数が3以上		Aに0.01	Aに0.01
	その他			Aに0.034	Aに0.033
令7-9の施設		建築物		Aに0.013	Aに0.011
		その他		Aに0.009	Aに0.008
令7-10の施設及び自動車駐車場		建築物		Aに0.024	Aに0.023
		その他		Aに0.009	Aに0.008
令7-11応急仮設建築物		ﾄﾝﾈﾙの上又は高架下		Aに0.013	Aに0.011
		上空		Aに0.024	Aに0.023
		その他		Aに0.034	Aに0.033
令7-12器具				Aに0.034	Aに0.033
令7-13施設		ﾄﾝﾈﾙ上又は自動車専用道路の高架下		Aに0.013	Aに0.011
		上空		Aに0.024	Aに0.023
		その他		Aに0.034	Aに0.033

A・・・近傍類似の土地の時価を表す